

## 第2回 稲敷市事務事業評価 外部評価委員会

日時：令和元年8月9日（金）午前9時30分～  
場所：稲敷市役所本庁舎3階 321会議室

進行・時間	発言内容
<b>1. 開会</b>	
事務局	おはようございます。令和元年度第2回外部評価委員会外部評価委員会を始めさせていただきます。はじめに横須賀委員長からご挨拶を頂きたいと思っております。よろしくお願いいたします。
<b>2. 委員長あいさつ</b>	
委員長	おはようございます。相変わらず暑いですね。夏休みに入って今朝は水戸市内道路がすいていました。圏央道は変わらず混雑していましたが。本日はよろしくお願いいたします。
事務局	議事に入る前に資料の確認をさせていただきます。 《 資料確認 》 昨年同様、最初に担当課が事業の概要を説明します。5分が過ぎたらチャイムを鳴らします。ヒアリング開始後20分が経ちましたら目安としてチャイムを鳴らします。 なお、本日は小林委員が欠席です。よろしくお願いいたします。
<b>3. 議事</b>	
<b>(1) ヒアリング</b>	
<b>1. 産業拠点地区開発推進事業（担当課：企業誘致推進室）</b>	
事務局	それではヒアリングを始めさせていただきます。1. 産業拠点地区開発推進事業ということで、企業誘致推進室です。横須賀委員長よろしくお願いいたします。
横須賀委員長	さっそく説明よろしくお願いいたします。
担当課	企業誘致推進室です。よろしくお願いいたします。今日は担当の2名と一緒に参加しております。それではさっそく説明をさせていただきます。
担当課	具体的には稲敷工業団地の開発を進める事業になります。お手元の稲敷工業団地のパンフレットをご覧ください。稲敷工業団地ですが、稲敷インターから約4km、江戸崎カントリークラブの南側に開発を予定しております。そもそも工業団地の状況がどうなっているかというのは、企業立地ガイドに記載がございます。稲敷市には現在、江戸崎地区に江戸崎工業団地、新利根地区に中山工業団地、下太田工業団地、下太田第2工業団地、桜川地区に迎山工業団地、東地区に筑波東部工業団地と、6つ工業団地がございます。これらの用地はすべて企業で埋まっていて、新しく分譲できる区画はない状況です。一方で圏央道の全線開通の影響もあり、まだ企業から工業用地の問い合わせはございまして、まだまだ工業用地に対するニーズはありと考えております。  この事業の経緯をご説明させていただきます。今回のエリアについては、昭和の時代に（株）大倉という民間会社が住宅団地の開発を計画していた土地でしたが、その後、バブルの崩壊や都市計画法の改正により、住宅団

	<p>地の開発が困難になりました。一方、当時、特別土地保有税という土地転がしを規制する税金があり、一定面積以上の土地を保有した際に税金がかかる、ただし目的通り計画が達成できれば税金が免除されるというものでした。(株)大倉も住宅団地の計画をしていたので税金は猶予されていましたが、その後住宅団地開発の目途が立たず、また特別土地保有税を払うのも困難ということで、平成 26 年度に、市にこの土地を無償譲渡する代わりに特別土地保有税を免除してほしいという申し入れがありました。市では、この土地の無償譲渡を受けた際どう活用ができるか、市と県と茨城県開発公社で「工業開発整備検討会議」を開催し、工業団地開発の可能性があるだろうという検討結果が得られました。その結果を受けて、平成 27 年度に(株)大倉から土地の無償譲渡を受け入れました。しかし、稲敷市だけでは開発のノウハウもないので、県の開発公社に支援を要請し、協同で稲敷工業団地の開発事業を進めていくことになり、平成 29 年度に事業協定を締結しております。現在は、法手続きなどをしておりまして、来年 5 月に開発許可がおりてそこから実際に団地内の工事に入っていきます。造成工事が完了して企業に分譲できるのは令和 4 年度になります。圏央道が完全 4 車線化するのが 2024 年度なので、それまでには企業に操業開始していただけるように進めている状況です。</p> <p>事務事業調査表にあります昨年度の決算について概要を説明させていただきます。平成 30 年度に事業費として 5,109,000 円を支出しております。委託料が 3711000 円ですが、これにつきましては、このエリアに遺跡が多くあるため、埋蔵文化財調査を行っておりまして、それに関する費用になります。また、工事請負費についても、埋蔵文化財調査を行うための木の伐採工事になります。負担金・補助金・交付金については、稲敷工業団地の立地推進協議会を市と公社で作っておりまして、そちらの負担金になります。</p>
委員長	取得の経緯はクリアされていますか。
担当課	はい。
委員長	企業立地ガイドを見ると、ほとんど埋まっていますが、江戸崎工業団地に 1 カ所だけ未造成の土地があります。これについては特別な意味がありますか。
担当課	山のようになっている土地で、ここを造成するためには土が 60 万立米ぐらい出るということで、土を処分する費用との関係、費用対効果でなかなか造成が難しいため、今は造成されていない状態です。県も含めて、土がありますがありませんか、という情報発信はしています。
委員長	土は購入すると高いので、よい仕組みを作れるといいですね。
担当課	江戸崎工業団地はオーダーメイド方式といい、企業の要望に応じて面積や区画を売っていったという経緯があり、都度埋まっていきました。それで、最後、5.7ha 残っていますが、市ではなく茨城県企業局が販売・調整しています。やはり土の移動が一番金のかかる話なので、県としてはどこか 60 万立米を受け入れてしてくれるところはないかということで、圏央道沿線を 4 車線化するにあたって土が必要であれば受け入れてもらえるかどうか考えています。
委員長	未造成の土地の権利はどこにありますか。

担当課	茨城県です。高さレベルについても検討しています。要は60万立米を動かさなくてもよいように手法を変更できないかなどについて内部で調整しています。運ばなくても中で相殺されれば費用もかからないかもしれません。
委員長	早い者勝ちの感じがありますね。ネスレ日本が一番メジャーで大きいですね。この周りは開発余地がありませんか。
担当課	ネスレの周りはありません。まだ全体の2/3しか使い切ってはいませんが、既にネスレの所有になっています。
委員長	取得している周囲を広げて、ネスレがもっと大きな拠点にしていく形の使用を協議するということはありませんか。
担当課	ネスレからそういう要望が来ているわけではないのと、周りは谷津田になっているので、水田を造成するというのも制限されていて難しい。ネスレにもまだ余剰地がありますので。また、製造業だけではなく運送関連会社がとても多いです。稲敷市内でも桜川に1社建てていますし、土地がないかという相談を受けてもいます。ストックする場所も必要ですし、関連会社について物事が動いている状況です。
委員長	うまく繋いでいければいいですね。
担当課	県の職員ともよく話しますが、県南は圏央道が横に走っているので沿線地域の産業地はほぼ売れていくでしょう、と。都心から近く土地が安価なため、市場価値が高く、心配していないとのことでした。新しい知事になって工業団地の価格も1年前より下げました。友部インター周辺も徐々に売れ始めています。ただ、県としても北部については困っているのが正直なところだそうです。
委員長	圏央道周辺は土地の価格が高くなってきたので、北関東自動車道がターゲットになってきています。値段の比較で言うと、神奈川などに比べたら全然違います。
担当課	ただ、企業にとって、茨城・千葉の幹線は東側が海なので、立地をためらう時があります。顧客がどこにいるのかにもよりますが、千葉や埼玉のように北にも西にも向かえるほうがいい。そのため、集約した時に茨城は少し弱いところがあります。ただ、成田空港を使う関連会社にとっては強みになります。
委員長	厚木と茨城の両方に作るのがベストですが、土地代がこちらの何倍もかかってしまうという話でした。時期の問題もあります。今は土木も建築も単価が高くなっています。オリンピックが終わると下がると言われていますが、下がらないという話もあります。
委員	実際に企業の反応はいかがですか。
担当課	まだ今の段階では正式なものはありませんが、市にも何件か問い合わせは来ていますし、茨城県の開発公社にも情報はきているようです。外からの企業もありますし、中で集約したいという企業からの話もありますので門扉は広げておきたいと考えています。ただ、現場もまだ山のままなので、見ていただける状態ではありません。反応はそこそこあります。
委員	どういった企業に期待していますか。研究所やIT企業などですか。
担当課	ピンポイントにというのはありませんが、基本は製造業を主とし雇用を確保できるようなもの。他には、本社機能移転といって、事務系、いわゆるホワイトカラーの雇用が見込めるものです。労働環境についてシビアに考える若者が多いので。様々な所にPRに行きますが、相手があつての話になります。

	<p>また、相手が3ha欲しいが5haの分譲地しかないということが起きてしまう組み合わせがどうしてもあります。ただ、稲敷市だけで考えているのではなく、圏央道沿線協議会という13市町村の協議会がありますので、稲敷市ではこのサイズではないけれど、阿見町ならあります、というような横の連携も取りながら業務を進めています。稲敷だけの事を考えるのではなく、阿見町に企業がきて、雇用が生まれれば、稲敷に住む人が増えることもあると考えています。市町村間の横の連携は取っています。</p>
委員長	<p>ただ、全体で見たときにはこれだけの話ではないですよ。次の話として稲敷東をどう利用するかを考えなくてはいけないと思います。</p>
担当課	<p>人や物の流れ、まちづくりとか、雇用環境、住宅政策はどうするのか、などをどうやってパッケージして誘導していくのが課題ですね。</p>
委員長	<p>成田空港の空港貨物がどこまではみだしてくるでしょうか。</p>
担当課	<p>成田空港関連が拡張する話もありますので、それもにらんでいます。ただ、成田に土地がありますので、成田空港関連の企業が圏央道で20~30キロの距離がある中、わざわざ立地するかという話ですね。ストロー効果もありますし。</p>
委員長	<p>圏央道が成田方面へ延びた時にどうなるか、向こうに土地がありますので、開通する前にこちらに呼ばないといけないでしょう。</p>
担当課	<p>その影響もあります。4車線化というと良さそうに聞こえますが、そうすると千葉に持っていかれてしまうという心配も持っておかないといけません。今現在ある工業団地の土地では10ha規模というのは圏央道沿線でもなくなってきているので、そこでいい企業がつかまればとは思っています。</p>
委員長	<p>できることなら小さく分けずに大きいまま借りてほしいですね。</p>
委員	<p>阿見町の雪印やアイリスオーヤマのように。</p>
委員長	<p>知っている名前が次々と目に入るのは見た目もいいですね。</p>
委員	<p>何年前か、小美玉の方だったと思うのですが、雪印の工場見学に行きました。その時に、阿見町に今度チーズの拠点ができるという話を聞き、それからまもなく工場ができてすごいと思いました。県西の方、モンテールにも工場見学に行きました。茨城県には牛乳の生産が多く、すぐに集めることができ工場に搬入できるからということでした。生産物と工場が直結していてさらに首都圏に運べます。最短でできる。雪印のチーズも牛乳が調達できる範囲にあるので誘致されたのだと思います。</p>
担当課	<p>そういうメジャーな企業が来ると違う意味でも活性化します。</p>
委員	<p>工場にとって、原料になるものが近くにあるというのは大事なのだと思いましたし、続けて大きな工場ができたのでびっくりしました。</p>
担当課	<p>企業は土地だけを探しているのではなく、自分の関連会社がどこにあるかで立地を決めるという考えが多くあります。江戸崎工業団地の企業もつくばの方に卸し先や仕入れ先があると圏央道で運ぶのが楽だ、というように導線を考えて立地を決めています。土地が高くても関連企業が近くにあれば買いますね。安ければ買うという発想ではありません。</p>
委員長	<p>では、この事業については頑張ってくださいということでよろしいでしょうか。</p>
担当課	<p>ありがとうございました。</p>

委員	1 つ質問してもよろしいでしょうか。(株)大倉から土地を無償で譲り受けた件ですが、それは稲敷市にとって将来的に特になる話だったのでしょうか。
担当課	<p>特別土地保有税を取っていたほうがよかったのでは、という話ですね。当初、(株)大倉では民間開発 100ha という大きな住宅団地を考えていました。結局それが縮小し 50 ないし 30ha という小さなサイズになりました。しかし、虫食いで買えませんでした。さらに、土地計画法の改正などがあり開発自体が無理だという判断をした時に、市の側でも、特別土地保有税を取ろうかという話になりました。ただ、税を取ったとしてもその土地が活かされないのでは何の意味もありません。(株)大倉は、住宅開発はできますが、工業団地系が出来る会社ではないので、そうした時に、この土地を無償譲渡することによって市の活性化に繋がるのであればということでした。お互い様々なやり取りがありましたが、最終的には土地分は無償譲渡という形になりました。工業団地や宅地になることで、その後の収収として固定資産税や法人税が入ってきます。総合的な経済効果を考えたら、その施策の方がいいだろうという判断で、用地買収を進めていきました。</p> <p>当時、一番怖かったのは、民有地だったので、開発ができないし市ももらわないということになった場合にどこに転売されるか分からないということでした。そのリスクは大分検討したようです。つまり、直接的な収益の部分と見えない部分があるのでトータルでは何とも言えませんが、行政の立場としてそうなるのは一番まずいだろうということから、舵を切ったという経緯はあります。</p>
委員長	<p>県北だと、20 年 30 年寝ている工業団地もありますが、このところ埋まってきています。都心から追い出されている流れがあります。都心に物流拠点を設けても動きがとれないというのがはっきりしましたから。まだ今の流れは止まらないでしょう。</p>

## 2. 市民のための創業支援事業 (担当課：企業誘致推進室)

横須賀委員長	説明をお願いいたします。
担当課	<p>市民のための創業支援補助金では市民に最大 70 万円を補助するということで、市の総合戦略に位置付けた事業で、平成 29 年度から実施しております。今年で 3 年度目に入っています。内容としては、新しく企業を興そうとする個人や法人に対して事業費に対する補助、上限は 50 万円、UIJ ターンで外から稲敷市に転入して操業した方にはプラスで 20 万円加算をしていきます。スタート時に必要な備品購入やリフォームをするといったものに対して補助を出します。高い金額は出せないのですが、起業する若者や、第二の人生として脱サラして新しいことをやっていくという方に対して、少しでも支援ができればということです。</p> <p>また、商工観光課から商工会に委託して実施している事業で「稲敷創業塾」というのがございます。全 9 回受講料 5000 円です。始めて企業する方に、税理士や中小企業診断士の方が様々なテーマに基づいて基礎的な研修を行っています。9 回すべて受講すると、市役所の商工観光課から証明書が発行されます。その証明書を発行された方が創業支援補助金を申し込む流れになります。最初に制度設計した時に、ただお金をばらまけばいいという発想だと、お金目当てで創業したいといってくる人もいるだろう、公金を当てているのにそれはまずいだろうとなりました。創業塾は平成 28 年度から実施されており、ここで 9 回受講する方はそれなりに意欲があるだ</p>

	<p>ろうし公金狙いで来るような方はいないだろうということである程度予防線を張って、入り口でチェックをかけられるような仕組みにしました。</p> <p>補助対象経費としましては、基本的には事業に要する経費であれば対象にするという形をとっています。補助対象期間につきましても、提案書を提出してから1年以内に事業が完了する者というものを補助の対象の経費とさせていただいています。手続きとしては、まず提案書を提出、その後市の創業支援事業審査委員会（部長以上11名）での書面審査を経て決定をしています。その際は見積もりでの段階なので、最終的には実績報告という形で領収書などをつけて頂き、また現地を確認した上で、予算の執行、交付するという流れになっています。実績としましては、平成29年度に4件、30年度に2件、今年度は現段階で4、5件きています。コンスタントに年3件程度はあります。創業塾を何人受けているのか商工会に確認したところ、だいたい10～15人ということでした。その中の2～3割程度は補助金を使っているという状況です。また、商工会に補助金があった方がいいのか聞いてみたところ、創業塾をやるに当たり、9回受講すればこのような補助金をもらえるということはPRにもなり、では聞いてみようという切り替えてくれる方もいるとのことでした。問い合わせに関しても、市と商工会で連携を取りながら、市に問い合わせが来た場合は商工会の担当に繋いだり、逆に商工会からこちらに情報が来たりと、横の連携をとりながら進めている状況です。</p>
委員	<p>去年、私の知り合いが創業したいという話があり、これを勧めました。やはり9回がきつというところもあり結局受けなかったそうです。少し厳しいかと思いましたが、意欲をはかるという意味もあるのですね。</p> <p>お聞きしたいのですが、補助を受けた10件の中で成功例、またはその後はどうなっていますか。</p>
担当課	<p>実例を出しますと、東地区のチーズ工房がそうですね。神奈川県から転入してきて、牧場のすぐ脇でチーズ作りをしたいということでした。市の様々なイベントでもブースを出していただくなどしています。補助金の話で市に来た時に、こちらからも市の様々な事業に話を繋ぎ、連携をとって、イベントに参加していただいています。起業する方にとって、どこでどのような人とつながることができるか、こちらでも考えています。もう1つは、境島の移動スーパーとくし丸。改装した軽自動車に野菜などを運んでいる方がいます。この件については、独居老人対策、買い物支援になるので、高齢福祉課に繋がりました。高齢福祉課では商売に関するものを直接窓口にはおけません、職員の中で独居老人対応をしている者がその情報を知っていることで、困っている高齢者がいた時に情報提供ができています。今年度では、清掃業が提案に上がっています。独居老人が亡くなったときの遺品の処分なども問題になっていますが、そういった清掃活動をするという提案をいただいている企業があります。社会福祉課の生活保護担当や高齢福祉課に情報を繋いでいます。市として対応に困っている案件を処理してくれる企業がいくつか出てくると、市にとってもメリットがあります。ここで補助金を流して完結しているわけではなく、その後のフォローアップ的な部分をなるべくしてあげた上で繋がりを持ちながらできたらと思っています。個人事業主が多く、それほど大きな事業を行おうとしているわけではありません。そうするとフェイストゥフェイスの関係が非常に強いので、市側で音頭をとってこちらで情報発信させていただくなど、起業した方を軌道に乗せるところまでやることを意識して事業をやっているところ</p>

委員	すごくいいと思います。よく広報にとりあげていますよね。あれも、市が一生懸命応援しているというのが分かります。
担当課	ありきたりの商売ではなくてこんな商売があったんだという発見、かゆいところに手が届く仕事というものもあり勉強になります。
委員長	いい話ばかり聞きましたが失敗事例はありますか。
担当課	29年から始まったばかりということもありますし、経営自体は民間企業なり法人なので我々が関与するところではないのですが、潰れたというような話はまだ聞いていません。
委員	お金を出した先に関しては、関わりは残っているのですか。
担当課	件数がとても多いわけではないですし、人間関係ができていますので、何かのついでに寄ってみるといったことはあります。経営コンサルタントではないのでそういった話はしませんが、キャッチボールをさせていただく程度にはなっています。
委員	この事業はスタートラインの話ですが、それから2、3年経つと起業側としてはさらにチャレンジしたくなります。その辺りは考えていませんか。
担当課	企業誘致サイドは入り口部分の担当部署なので、その後は商工観光課などの部署で、拡張や融資の施策を盛り込むかという話になると思います。その辺りも踏まえてやっていければいいですけどね。
委員長	縦割りの中でどうするかですね。
担当課	それに関しては、来年、機構改革があり商工観光課と同一部署になりますので、今よりはやりやすくなると思っています。
委員	とくし丸の方はシニア世代の方ですか。
担当課	年齢は47、8くらいです。福島にいてこちらに戻ってきて移動スーパーをやるという形でした。UIJの加算を受けています。加算した方は今までで4人います。
委員	稲敷市では、移動手段と買い物について高齢者のニーズが高いですからね。
担当課	他にも都内から稲敷市にくるといふ方の相談を受けています。10件中5人、半分くらいが戻ってきて起業しようという方になります。
委員	応募に対する採用件数はいかがですか。
担当課	審査に関しては、募集要項に審査の採点表と点数が載っています。提案書一式のボリュームが結構あります。創業塾であらかた作るらしいです。それを一通り揃えてもらうのに手間はかかりますが、入り口でよく書きこめないので、正直はじかれますよというのは最初にお伝えしています。内容についても、すぐに提出だと書けない方も当然いらっしゃるの、一度受けたあとに、こちらでアドバイスをしながら審査にかけてもらっています。落ちたものは今のところありません。 実際は、担当で見てフォローした後に部長審査になるので2回審査をしているようなものですが、労力は惜しまずやろうと思っています。
委員長	制度を維持するためには必要ですね。 8月5日に無料セミナーをやっていますが、これについてはどうでしたか。
担当課	直近の人数までは聞いていません。セミナー自体は直接関わっていないので聞いていませんが、創業塾については今年10人程度申し込みが来ているということです。1年目は15人で、毎年10～15人の間だそうです。

委員	他県や稲敷市外から創業塾に参加したいという話、または知る機会というのがありますか。ネットで調べて申し込む方がいらっしゃるのかと思ったのですが。
担当課	商工会の周知の方法までは把握していません。商工会からのパンフレットを市のカウンターにおいているという流れです。
委員	例えば、稲敷市に空き家のような大きな家があって、古民家を綺麗にしてお店を開きたい、創業したい人が都市部から来ることがあるかもしれません。
担当課	多くの場合は商工会に属するので、商工会に相談するケースが多いと思います。そこで周知をされていると思います。
委員	金融機関が協力しているのですか。
担当課	商工観光課の事業の内容になるのですが、商工観光課で創業支援計画という5ヵ年計画を立てています。その中に、金融機関などが起業する方に対してバックアップするという計画書になっています。その中にバックアップする機関として商工会もあって、それで創業塾という事業を展開しているのだと思います。
委員長	UIJ ターンに加算すると言いますが、その人達が稲敷市に戻ってやろうということを考えるのに、ここまで辿り着けませんね。
委員	市のホームページには掲載していますか。
担当課	市のホームページには当然掲載しています。不特定多数にどう PR するかという課題はありますね。
委員長	全国的に情報を集めた起業サイトはないのでしょうか。
委員	他の自治体ではなくて稲敷市を選んで来てくれるようにしたいですよ。ネットの時代だというのに、そこが弱い。
担当課	定住移住サイトというサイトを設けて、そこにリンクを貼っている、今はそこまでですね。
委員長	事業として扱っているのならもう少し目立つようにしたほうがいいのではないのでしょうか。
委員	例えば、「稲敷市 創業支援」のキーワードで検索したら出てきますか。
委員	どちらかと言えば、「稲敷市 創業支援」ではなく、「創業支援」で稲敷市に引っ張ってきたいですよ。創業するなら稲敷市へ、とやらないとよそへ行ってしまいます。
委員長	緑も水もあります、そういうところで自分の時間をうまく使いながら自分の形で仕事、創業ができますよ、と作っていないといけませんね。
委員	個人事業主になって創業したいと思っている若い人が調べる時、創業とか補助金などのキーワードで検索すると思います。そうすると、そのキーワードに稲敷市がくればいいわけです。助成金で検索すると、日本財団など有名どころがずらりと出てきます。
委員長	検索すればたくさん出てきます。ただ、稲敷市に行って創業しようという人は考え方が違うと思います。
委員	どこでやりたいのかを考えますよね。
委員長	ネットの時代なので、金儲けなら今はどこでもできてしまいます。稲敷だって仕事ができないことはありません。場所を選ばない仕事が増えてきています。
担当課	場所が必要な業種もあれば、関係ない業種もありますね。



委員長	この事業は補助金制度だけですよね。担当外かもしれませんが、保証料の補助という考え方もあるとよいと思います。現状なかなか借りることができません。この事業プラス保証料いくらまで、という補助があるとよい。金融機関は信用保証協会を通せば貸してくれます。
担当課	商工観光課で、創業塾を受けた方に対して保証料の補助を行っています。
委員長	そういうのをセットにして言ってあげないと、70万では何もできません。何かしようとすればそれなりにお金がかかるので、プラスで補助があるような体制を作ってあげないといけないでしょう。パッケージにすることが必要です。
担当課	来年、商工観光課とセクションが同じになるのでワンパッケージにしていきたいと思っています。
委員長	お疲れさまでした。

### 3. 出会いサポート事業（担当課：人口減少対策室）

委員長	説明をお願いします。
担当課	<p>出会いサポート事業ですが、結婚していない方を対象に結婚へと導きまして未婚率の減少と出生率の向上を図って人口減少に歯止めをかけるという目的で実施しております。</p> <p>具体的には、稲敷市商工会青年部の開催する婚活パーティに対して70万円の補助金交付を行っております。他に、実際カップリングパーティを開催するに当たり、人的支援ということで、受付の手伝いなどをするような形の支援を行っております。</p> <p>もう1つは、県が手掛けるいばらき出会いサポートセンターに負担金51,000円を払っております。</p> <p>商工会青年部のカップリングパーティですが、年2回9月と2月に行っております。参加者ですが男女各35名の70人、男性は稲敷市に住んでいる人優先、女性は市内外特に制限はありません。実績ですが、指標には成婚数が3ということ、カップリングパーティの開催数年2回ということで数字が入っております。平成20年から約10年間行っていますが、成婚数が19組です。平成30年は全体で125人の参加者がありましたが、カップルの成立数は46.4%ということで、カップリングパーティを開催しますと、約半分の方がカップルとして成立するような形です。成婚数の19組ですが、商工会に申し出があった数なので、実際はもう少し多いかもしれません。</p> <p>いばらき出会いサポートセンターですが、県が行っている事業で、会費10,500円を県に会費として支払うと、3年間有効の会員になります。その3年間で会員同士がお見合いをしていきます。稲敷市での登録数ですが、昨年度は34人登録しております。実際お見合いのパーティに参加した件数が年間で135件です。登録者の中で交際開始に至った人が18人いるという情報を県から得ております。</p> <p>事業については以上です。</p>
委員長	どこもこれについては悩んでいますね。県の制度が前よりも良くなってきたので、ある所では、県の事業の補助金に切り替えようという話もあります。
担当課	そうですね、10,500円を負担し補助金という形で支出する市町村もありますね。近隣では美浦村がそうです。

委員	まだまだ潜在的な対象者がいるというのは、どこからそう思われますか。
担当課	結婚していない方がまだまだたくさんいらっしゃるというところからです。
委員	それを言ってしまうと、本人にその気がない場合もありますよね。
担当課	実際 40 代 50 代の未婚率が結構高くなっています。
委員	それは平均的な数字と比べて稲敷市が高いということですか。
担当課	少し高い傾向はあるみたいですね。
委員長	パンフレットには 40 歳ぐらいまでと書いてありますよね。
担当課	これについては、2 つの事業で年齢層を分けている分担している部分があります。商工会青年部の事業は、5 割のカップル率と結果的に 1 割程度は成婚までいっているの、民間会社に頼むよりもノウハウも実績もあると考えているので継続的に頼んでいます。
委員	民間のものに比べると金額的にも安いですよ。
委員	会場は毎年変わるのですか。
担当課	昨年まではつくば市で行っていましたが今年は趣向を変えて土浦市にしたのだと思います。
委員	毎年、企画して盛り上げていって出会いの場所を提供するというのは大事な事業だと思います。出会ってすぐに成婚しなくても、どこかでばったりということもあるかもしれません。
担当課	そうですね、パーティの中では、「結婚相手を見つけるというよりも皆さん友達を探してください」と最初は言っているの、そういう意味でもカップルの成立率は高いのだと思います。
委員	職場など生活環境の中では出会う機会のない人というのは多いと思います。ですから、出会う場所の提供というのは大事ですよ。
委員長	本人の気持ちですよ。全然行く気のない人が、周囲の後押しでお見合いに行くこともあります。1 対 1 ではなく複数人でもいいシステムだそうです。そこで、他人と比較をされていると知ること、その気になることもあるそうです。
委員長	この辺りでよろしいでしょうか。

#### 4. 公衆無線 LAN 整備事業 (担当課：秘書広報課)

委員長	説明よろしくお願ひします。
担当課	<p>それでは公衆無線 LAN 整備事業について説明させていただきます。</p> <p>公衆無線 LAN 整備事業の概要については、職員向け、内部向けの事業というよりは、一般市民向け、外部向けの事業になっております。ご存知の通りとはございますが、公衆無線 LAN というのは、スマートフォンなどのインターネット機器を接続して通信するものです。総務省からは 2020 年までに拡大しなさいという方向で通達がきております。理由としましては、外国人観光者など稲敷市を訪れる観光者への Wi-Fi・無線 LAN の提供や、災害が起きた時に安定したネット環境を維持できるものとして国は推奨しております。現在稲敷市においては全部で 8 カ所整備が進んでおります。</p>

	残り7カ所を目標に挙げております。拡大するかどうかこの場を借りてご意見などいただけたらと思っております。以上です。
委員長	予算上は7カ所ですか。
担当課	7カ所分の予算をつけております。
委員長	人のいる所にWi-Fiは当たり前ですよ。そうでない場所は当たりの環境にしないとまずいと思います。ここにもありますか。
担当課	本庁舎は避難所でもありますし当然ながら入っています。稲敷市には地区センターが2つ、支所が1つありますのでそこは入れています。それ以外には体育館や図書館など人の交流が多い場所に8カ所ということで今現在は完了しています。
委員長	今は、避難所になっている場所については、屋外にもWi-Fiをつけています。施設外、例えば車内で過ごすなど施設内避難をしない人も使えるように流れが変わってきています。
担当課	A3の資料をご覧ください。これは茨城県内全市町村の約3年分の現況が載っています。全体的に見ますと、総務省の指針はありますがそれほど多くは伸びていないように見受けられました。導入している自治体は更に伸びているのですが導入していない自治体は全くといっていいほど進んでいないことが分かります。
委員	そういう意味では稲敷市はどのくらいのレベルになりますか。
担当課	稲敷市は平成28年に5カ所、その前に2カ所入れています。31年に今の8カ所になっています。徐々にというところです。総務省には計画として15カ所、残りの7カ所を計上しています。こちらは主に学校施設になっているため、まだ学校では児童はスマホを使わせない運用をしていますので、それについては調整の必要もあり、平成30年度は費用も含めまして1年間検討をさせていただいたような状態です。
委員長	学校施設は体育館や校庭の開放はしていますか。
担当課	しています。
委員長	避難所には指定していますか。
担当課	しています。
委員長	そうだとしたらつけなくてははいけませんね。
担当課	<p>日常、授業時間帯に電波を発信していいものかどうかという問題もあります。表の中で江戸崎体育館とそれ以外と分けられていますが、稲敷市では主にNTTのサービスを使っておりまして、光ステーションというのは時間的な制限が全くできない端末でした。江戸崎体育館で利用している「ギガらくWi-Fi」はその設定ができるのですが、いかんせん状況を確認しないとはいけません。かつ価格が高いため、今回は国体でトランポリン競技がある江戸崎体育館で利用状況を見て設定等も勉強し、教育部局と話しながら必要な場所には入れることを検討していきたいと考えています。安いものであれば平常時の利用がなくても構わないと思うところもありますが、月で1万円程度かかってしまうということもあり現在止まっている状況です。</p> <p>避難所は40カ所ほどあり、平時の利用は先ほどの説明にもありましたように観光などが集まる所にはある程度つけていますが、それを越えて</p>

	緊急時のためとなりますと 40 カ所ほどあるため、検討しているところでございます。
委員長	避難所に臨時でぱっとつけられる手法はあるのですか。
担当課	公衆無線に関しましては物理的に線をもってこないといけません。学校には教育向けに線がきていますが、一般の方々が利用するものともどうしても分ける必要があります。質問にあった臨時的にという話ですと、工事が発生してしまうので難しいところです。常総市では移動車が来て無線が使えるといったサービスがあったように記憶しています。現況では自治体だけでぱっとできるものは無い状態です。
委員長	線がきていればそこに機器を繋げればその時点で使えるのですか。
担当課	イメージ的にはそうです。ただ電波を発生する機械については、直線距離にして何もないところで 50m になります。表中に AP (アクセスポイント) という表現がありますが、この AP を増やすことによっていろいろな場所で使用できるというものです。ただ、電波を発生させる要件があり、外に漏れてしまう状態で使うのは電波法で禁止されている事項にも該当してくる恐れもあります。 稲敷市役所は光ステーションというものを使っていて、施設に対して 1カ所でしかやっていないというのが現状です。今は 1 階の高齢福祉課の目の前辺りに AP を設置してありますので、そこから遮蔽物がない範囲であれば、2 階の市民スペースまではアクセスできることは確認できておりますが、3 階はつながらない状態です。
委員長	有事でなくても、市役所は仕事で来る人も多いので、Wi-Fi が繋がれば、よりスムーズに役所とやり取りができます。市役所では Wi-Fi が繋がるといのが普通になってきています。 体育館ですが AP1 カ所でカバーできるのですか。
担当課	現況確認しているのは、1 階フロアのステージの下くらいまでです。2 階では受信できません。ただ、回線の太さもあり同時に接続できる推奨人数が概ね 50 人というのが「ギガらく Wi-Fi」の推奨値です。よって、今の契約上の話だと 1 階フロアのみを想定で運用をしています。
委員長	5G の世界になると、ますます Wi-Fi でないと対応できません。何年もたたないうちに環境ががらりと変わっていくので、今の環境では間に合わなくなってきました。
委員	予算的には厳しいのでしょうか。
担当課	予算はつけてもらっているので大丈夫という判断だと思います。ただ、増えれば増えるほどランニングコストがかかります。1 カ所辺り月 1 万円という話をしましたが 10 カ所あると月 10 万円、年間で 100 万円近く払うことになりますので、平常時にも利用しているところであればいいのですが、そうでないと使っていない所にどうしてこんなにお金をかけているのかという意見もあるでしょう。ただ、おっしゃっていただいたように、避難所には必要ではないかというご意見もあります。本当は非常時にポンと使えれば一番いいのですが、そうはいかない性質のもので、箱物と同じように常駐的に存在しないといけないものになってしまいます。ですので、予算は計画上ではつけていただいておりますが、実務のほうでやるかどうかというのは正直止めてしまっている状態になっています。
委員	今 8 件ですが、目標としては 15 件になっていますよね。どこに設置するかはもう決まっているのですか。

担当課	残り7カ所は、中学校4カ所、新利根小学校、東北小、ゆたか幼稚園です。国の指示があるのも以上の7つです。
委員長	それは誰もが使える Wi-Fi ですか。また、どうして避難所になっている他の学校にはつけないのですか。
担当課	おそらくですが、何ヶ所という目標値が示されていて、それで稲敷の割り当てが15カ所で、3年くらい前からの計画ですが、その際に該当の施設にしたのだと推測します。どこがいい、どこがだめと分けられるはずがないので、数ありきの話だと思います。
委員長	やり始めたら、避難所レベルのところにはすべてやらないといけないのではないのでしょうか。つけている所はすべて避難所なのですか。
担当課	図書館以外はそうなります。
委員	今の説明を聞いて、ハザードマップで重ね合わせると、北小、新利根小、中学校とかは赤い部分、優先順位が高い所ですね。
委員長	むしろ、すべての小学校・中学校につけてもいいのではないかという議論になってくるような気がします。要するに一律全部やるという話ではないのなら、何を基準にした優先度なのかというのを整理することで前に進めるのではないのでしょうか。
委員	機種やサービスも良くなって新しいものが出るという可能性はあるのですか。
担当課	ゼロではないと思います。実は、我々が当初入れていた光ステーションというものは平成29年いっぱいまで新規にサービスを申し込みなくなっています。こちらは安価なため比較的に入れやすいものでしたが、今はNTTのサービスだと「ギガらく Wi-Fi」になっていますが、性質的なものも上がっていますが当然価格も上がっています。今は他社サービスも含めて増えています。
委員長	要するに、どう向かうべきか迷っているという話ですね。
担当課	やはり、常駐的な利用の部分をどうしても考えてしまいます。今、やったほうがいいのかとご意見を頂戴したので、やっていくという判断もあるのですが、やはり費用がかかってくるものなので安易には進めないというのが去年1年間思っていたところです。
委員	学校に Wi-Fi を設置するということですが、今小中学校で Wi-Fi がどれくらい必要な状況なのでしょう。小中学校はスマートフォンを持ってくるというのは表面上禁止ですよ。私立の学校でも基本は禁止されていますが、実際には勉強はスマートフォンでやりなさいと言って、建前と実際が違ってきます。禁止するのではなく、どういうルールで使うのかということをやっていないといけません。つくば市などは授業でタブレットを使いますよね。そうすると Wi-Fi は必要なのではないのでしょうか。
委員長	それは別のネットワークですね。学校だけの閉じたものです。その話は当然ありますが、今はそれ以外のネットワークで、それをどこに設置するのかという話ですよ。
担当課	我々がイメージとして持っているのはやはり体育館です。
委員長	体育館については、夜間や休日開放を行っているので普段から一般の人が使っていると思います。そうすると Wi-Fi のニーズはありますし、使われないということはないと思います。
委員	体育館の開放はどのくらいしていますか。利用率はどれくらいですか。

担当課	利用率には差があるとは伺っていますが、どこがどれくらい使っているかという数字までは押さえていないところです。
委員長	利用率を見て優先順位をつけていったらいいのではないのでしょうか。
委員	判断が難しいですね。
委員長	我々の年代とは違ってお母さん世代になるとすべてスマートフォンでやりとりをしています。そういう意味でいうと Wi-Fi はかなり重要になってきます。そういう人達が使う場所には整備しないといけませんね。
担当課	施設の利用状況を調査して、ということですね。
委員長	お疲れさまでした。

## (2) 評価結果の取りまとめ

委員長	《1. 産業拠点地区開発推進事業》 全員が概ね適正でいいですね。 意見が書いてありますが、意見については整理して伝えていくことでいいのでしょうか。
各委員	(了承)
委員長	《2. 市民のための創業支援事業》 概ね適正が3人、一部見直しが1人です。ただ、一部見直しが必要についても事業そのものを否定している訳ではないですね。PRの必要性や他部署との連携を指摘していて、これについては他の人も言っているので、概ね適正にして意見を付帯する、という形で処理していきましょう。
各委員	(了承)
委員長	《3. 出会いサポート事業》 全員が概ね適正です。
各委員	(了承)
委員長	《4. 公衆無線 LAN 整備事業》 概ね適正が3人、一部見直しが1人です。市としての方向性がなにもなかったなのでそれは決めていただかないといけませんね。 概ね適正でいいのでしょうか。
各委員	(了承)
委員長	よろしいでしょうか。それではこれで第2回外部評価委員会を閉じます。 お疲れさまでした。

以上